

魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直し方法について

1 見直しの必要性

平成27年度からスタートした魚沼市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）は、平成31年度までの5カ年の施策について定められています。平成29年度はその中間年にあたることから、保育等の「量の見込み」が現実と大きく変わった場合、計画の見直しを行うものです。

2 見直しの考え方

計画における「量の見込み」（P57）の数値について、平成28年度の実績値と比較して10%以上のかい離がある場合に、見直しを行います。計画の見直し案は魚沼市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）にて意見を求めたうえで、決定します。

3 具体的な見直し手順

今後、事務局から平成28年度の実績値と今後の児童数の推移を提示します。

第2回会議にて、見直し計画の素案を提示し、意見をもとめたうえで、第3回会議において成案とします。